皇室事項

天皇皇后両陛下モンゴル御訪問御日程

天皇皇后両陛下のモンゴル御訪問の御日程は、次のとおりである。

七月六日
午前　東京御発
午後　ウランバートル（チンギス・ハーン国際空港）御着
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月七日
午前　チンギス・ハーン国立博物館御視察
午後　ウランバートル市上下水道公社本部御視察
ガチョール水源御視察
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月八日
午前　歓迎式典（スフバートル広場）
大統領閣下及び同令夫人との御会見（政府庁舎）
午後　日本人死亡者慰霊碑御供花
夜　大統領閣下及び同令夫人主催晩餐会（御宿舎）
シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月九日
午前　モンゴルコーセン技術カレッジ御訪問
午後　ウランバートル市第一四九番学校御訪問
モンゴル日本病院御訪問
在留邦人代表御接見（御宿舎）
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月十日
午前　新モンゴル学園御訪問
午後　ガンダン寺御視察
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月十一日
午前　ナーダム開会式御臨席（国立中央スタジアム）
午後　弓射競技御覧（弓射競技会場）
日本とゆかりのあるモンゴル人御接見（大使公邸）
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月十二日
午前　競馬競技御覧（フイ・ドローン・ホダグ地区）
午後　ホスタイ国立公園御視察
夜　シャングリ・ラ（ウランバートル）御宿泊

七月十三日
午前　ウランバートル（チンギス・ハーン国際空港）御発
午後　東京御着

官庁報告

官庁事項

梯川水系、円山川水系及び加古川水系に係る河川整備基本方針の変更について

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、令和七年六月二十七日に、梯川水系、円山川水系及び加古川水系に係る河川整備基本方針を変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、変更した旨を公表する。

令和七年七月四日

国土交通大臣　中野　洋昌